有機農業をめぐる事情

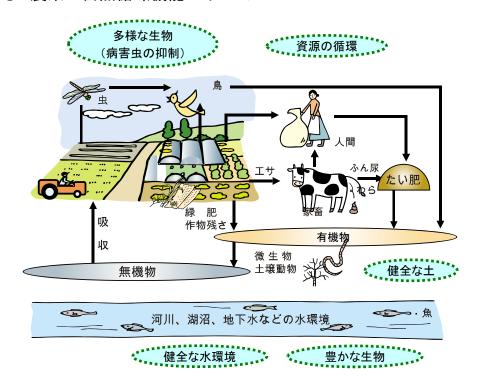
平成30年3月

農林水産省

生産局農業環境対策課

1. 有機農業の位置づけ

- 〇 食料・農業・農村基本法は、<u>農業の自然循環機能</u>(自然界における生物が介在する物質の循環に依存し、かつ、これを促進する機能)が維持増進されることにより、農業の持続的な発展が図られなければならないと規定。
- 平成18年には、超党派による議員立法により、「有機農業の推進に関する法律」が成立。
- 有機農業は、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本とする 農業。農業の自然循環機能を大きく増進させるとともに、環境への負荷を大きく低減するもの。
- 消費者や実需者のニーズに的確に対応し、品質やブランドカなど「強みのある」農産物として有利販売にも資することから、 その推進を図ることが必要。
- 〇 農業の自然循環機能のイメージ



〇 有機農業・有機農産物とは

有機農業推進法による「有機農業」の定義

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した 農業生産の方法を用いて行われる農業をいう。

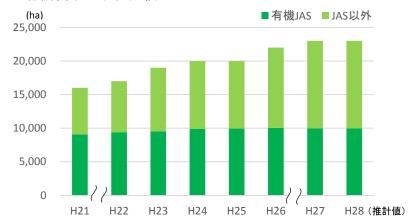
有機農産物のJAS規格

- ・種子や苗は、原則、有機のものを使用
- ・組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わない
- ・一般製品との混合、薬品等からの汚染がないよう管理

2. 有機農業の現状(その1)

- 有機農業の取組面積は緩やかに増加しているものの(2万3000ha(H28年度推計))、現在のところ、我が国の耕地面積の 0.5%にすぎない(目標は、おおむね平成30年度までに1.0%)。
- 〇 一方、有機農業者の平均年齢は農業全体に比べ7歳程度若く、約半数が60歳未満。また、新規就農希望者の3割が有機農業での就農を希望している。

〇 有機農業の取組面積



資料:農業環境対策課推計、食品製造課調べ

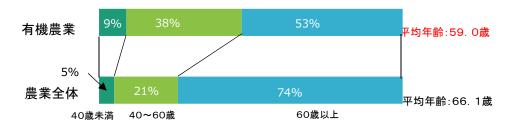
注1:有機JAS以外の面積は、H21年、22~26年及び27~28年度で、調査・推計方法が異なる。

注2:H28年の取組面積のうち有機JASの面積は現在調査中のため、H27年と同じ面積を仮置き。

○ 有機農業に取り組んでいる農家数(平成22年)

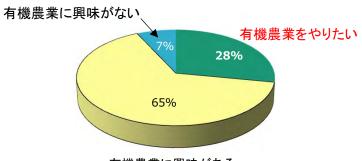


資料:2010年世界農林業センサス 平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課調べ ○ 有機農業に取り組んでいる農家数の平均年齢・年齢構成



資料: 平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、2010年世界農林業センサス(基幹的農業従事者)

○ 新・農業人フェアにおける就農希望者の意識(全国農業会議所調べ)



有機農業に興味がある

2. 有機農業の現状(その2)

- 有機野菜(有機JASマークを貼付した商品)の販売価格は、慣行栽培と比較して1.5倍前後。現在、有機農産物を購入していない消費者の6割は、価格、安定供給など一定の条件が合えば有機農産物を購入したいと考えている。
- 〇 他の先進国における有機農業の取組面積は我が国よりも多い。また、市場規模も、欧州が3.7兆円、米国が4.7兆円と我が国と比べて非常に大きい(日本は約1,300億円)。

○ 有機栽培品と国産標準品の販売価格比較(平成28年)

	品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率 (%)
根菜類	だいこん	204	315	155
	にんじん	394	685	174
	ばれいしょ	385	568	147
葉茎菜類	キャベツ	178	291	163
	ほうれんそう	1,072	1,441	134
	ねぎ	669	960	143
	たまねぎ	296	536	181
果菜類	トイト	697	1,078	155
	なす	676	966	143
	ピーマン	959	1,793	187

資料:農林水産省大臣官房統計部「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」(平成29年3月) 注)1. 全国主要都市(21都市)の並列販売店舗における比較である。

2. 有機栽培品は、有機JASマークを貼付した商品が該当する。

○ 消費者の有機農産物の購入意識



資料: H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業

○各国の有機農業の面積割合(2016年)

国名	面積割合(%)	国名	面積割合(%)
イタリア	14.5%	韓国	1.2%
ドイツ	7.5%	中国	0.4%
フランス	5.5%	日本	0.2%(有機JASのみ)

資料: FiBL&IFOAM 「The world of organic agriculture Statistics & Emerging Trends 2018」

○ 諸外国の有機食品の<u>市場規模は年々増大</u>

·欧州:総売上額**3.7兆円**、2015-16市場成長率**11.4%** (独:約1.1兆円、仏:約8,100億円、伊:約3,200億円)

・米国:総売上額4.7兆円、2015-16市場成長率8% (食品市場のシェア**5.3%**)

・中国:総売上額<u>7,100億円</u>



日本の有機食品の市場は欧米より1桁小さい

有機食品の市場規模: <u>約1,300億円</u> (食品市場のシェアは1%を下回る)

資料: FiBL&IFOAM 「The world of organic agriculture Statistics & Emerging Trends 2018」

3. 有機食品の輸出について

- 近年、米国、EU加盟国向けに、茶、こんにゃく、梅加工品が増加。
- 2016年では2014年と比較して、米国では茶及びこんにゃくが約2倍、EU加盟国では茶が約2倍、梅加工品が約6倍の伸び。

〇米国、EU加盟国への有機食品(茶、こんにゃく、梅加工品)の輸出数量の推移

(単位:t)

仕向先	品目	2014年	2015年	2016年
米国	茶	72. 5	81. 7	146. 5
	こんにゃく	13. 6	9. 8	31. 3
	梅加工品	0. 2	0. 1	0. 3
EU加盟国	茶	222. 7	360. 4	444. 3
	こんにゃく	13. 4	18. 2	21. 7
	梅加工品	7. 4	24. 3	44. 6

農林水産省食料産業局食品製造課調べ

注:同等性の仕組み等を利用した輸出分のみ

霧島製茶(株)(鹿児島県霧島市)

- 〇 平成5年から有機栽培による茶の生産を開始。有機茶生産の 先駆者として、土づくりや耕種的防除等の試行錯誤を重ね、地域 の有機茶生産に関する技術を確立し、現在5.5haを生産。
- 〇 平成13年に有機JAS認証を取得。平成25年から有機茶の輸出 を開始。
- 近年、JETROや県茶業会議所と連携した海外バイヤーとの商 談やマーケティング活動など海外への販路拡大に取り組み、ドイ ツに支店を設立するとともに、海外からの視察受入れ等による情 報発信に力を入れている。
- 〇 ドイツ、フランス、米国等に輸出し、近年、健康志向の高まりや 日本文化の浸透により、輸出量は拡大傾向。



(株)むそう商事(大阪府大阪市)

- オーガニック食品を中心とした日本食の輸出業、オーガニック食品・原材料の輸入卸売業を展開。昭和63年頃にアメリカのオーガニック認証を取得し、産地及び加工業者に製造を委託し、有機梅干しの取扱いを開始し、現在は有機梅干し及び有機練り梅を輸出。
- 有機梅干し用の梅を生産する産地では、平成12年に有機JAS 認証を取得し、現在3.7haで有機の梅を栽培。
- 近年では、ドイツやアメリカの有機関係の展示会に出展し、現地の顧客ニーズに合わせて、視察等の受入れを調整するなど、輸出に向けたPRに努めている。
- EU諸国(オランダ、フランス等)やアジア各国に輸出し、健康志向 の高まりを受け、近年、輸出量は拡大傾向。



(参考)国際認証取得支援事業(平成29年度補正予算の概要)

国際認証取得拡大緊急支援事業(有機JAS認証等取得支援事業関係)

平成29年度補正200百万円の内数

EU諸国、東南アジア諸国等に対する農畜産物・加工食品の輸出拡大に向け、農業者等による有機JAS認証等の取得や輸出向け商談等の取組を支援します。

有機JAS認証等取得等支援

背景

・EU向け有機食品の輸出数量の拡大

(単位:t)

仕向先	品目	2014年	2015年	2016年
EU加盟国	茶	222. 7	360. 4	444. 3
	こんにゃく	13. 4	18. 2	21. 7
	梅加工品	7. 4	24. 3	44. 6

農林水産省食料産業局食品製造課調べ

・EUにおける有機食品の市場規模は年々増大

総売上額<u>3.7兆円</u>、2015-16市場成長率<u>11.4%</u>

(独:約1.1兆円、仏:約8.100億円、伊:約3.200億円)

事業内容

<補助率:定額、1/2>

○ <u>有機JAS認証の取得</u>、輸出向け商談、輸出向け新商品開発、 技術講習会の開催、機械リース等を支援



事業実施主体

協議会等

効果

- 有機同等性の仕組みを利用したEU向け 輸出の拡大
- 〇 国内有機農業取組面積の拡大



4 有機農業の推進について

(1)有機農業の推進に関する基本的な方針について

- 有機農業推進法に基づく、有機農業の推進に関する基本的な方針(平成26年4月)では、新たに有機農業に取り組もうとする者が相当数見込まれ、今後の需要の増加も見込まれることから、有機農業の一層の拡大を図ることとし、おおむね平成30年度までに我が国の耕地面積に占める有機農業の取組面積割合を倍増(O.4→1.0%)させる目標を設定。
- この目標達成に向け、就農相談、技術・経営の研修、慣行農業からの転換、多様な販路の確保の支援や、技術開発、消費者の理解 増進等を推進中。

有機農業の推進に関する基本的な方針(平成26年4月)

課題

有機農業の推進

目標

○有機農業は、病害虫の発生等に加え、労働時間や生産コストの大幅な増加を伴うことから、農業者が容易にこれに従事することができるようにすることが重要

【有機農業者等の支援】

- ・円滑に有機農業が開始できるよう、市町村等による就農相談や情報提供、先進的な有機農業者 による研修などを支援
- ・実需者等のニーズに応えたロットの拡大や産地化のため、地域ごとに慣行農業からの転換等を支援
- ・共同利用施設・機械の整備等の支援、環境保全型農業直接支援対策を引き続き実施
- ○有機農業により生産される農産物 の生産、流通、販売又は利用の確 保・拡大を図っていくことが重要
- ○有機農産物を消費者が容易に入 手できるように多様な販売機会を 設けることが重要
- ○地域の気象条件・土壌条件等に 適合した技術体系を確立・普及す るための取組を支援
- ○有機農業に対する消費者の理解 の増進及び信頼の確保が重要

【流通・販売面の支援】

- ・e-コマースの利活用や各種業界との連携による多様な販路の確保
- ・広域流通の拡大に向け、有機JAS認証制度を活用しやすくするための手続の簡素化等を支援
- ・地域内流通の拡大に向け、インショップや直売所等による取組を支援

【技術開発等の促進】

- ・地域の気象や土壌特性等に適合し、品質や収量を安定的に確保できる技術体系を確立
- ・技術に対するニーズの把握、低コスト化・軽労化につながる研究開発の成果情報の提供

【消費者の理解と関心の増進等】

- ・有機農業が持つ様々な公益的な機能や、有機JAS制度の表示ルールに関する普及啓発
- ・食育や産消提携による都市住民と有機農業者との相互理解の増進
- ・有機農業を行おうとする者や普及指導員の支援のためアドバイザーの導入を検討

おおむね 平成30年度 までに 有機農業 <u>面積シェア</u> 倍増 1.0%

(2)平成29年度予算を活用した取組状況

①オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業の概要 予算額99(79)百万円

オーガニック・エコ農産物の国内シェアを拡大するため、牛産者と実需者(スーパーマーケット、レストラン等)の連携を促進し、円滑 なビジネス環境を整えるとともに、新規就農・転換者の定着・拡大や地域の生産供給拠点を構築するための取組を支援

1. 全国推進事業

(1) 生産・実需情報の共有基盤の構築・活用

- ○生産・実需情報を一元化し、 オンライン上で生産者と実需者を結び付ける ポータルサイトの構築
- ○ポータルサイトを利用する牛産・実需の関係者に対 し、付加価値の付け方や新たなビジネスを提 案するコーディネーターの設置

(2) 生産・実需・消費の連携による価値共創・

- ○牛産者と実需者が実際に顔を合わせ、信頼 の向上を図りつつマッチングを行うフェア の実施
- ○生産者と消費者の交流会や シンポジウムの開催
- ○実需者向けの有機JAS認定農産物の取扱促進の ための講習会の開催

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

(3) 新規就農・転換者の拡大

○オーガニック・エコ農業へ就農・転換を促すた めの先進事例の調査・分析や研修会の開催

(4)流通上の課題解決に向けたモデル実証プロジェクト

○牛産・流通・実需等の幅広い関係者がプロジェクトチームを形成し、オーガニック・エコ農産物の流通拡大の阻害要因 となっている物流に係る課題の解決を図るためのモデル実証プロジェクトを実施



2. 地区推進事業

(1) 生産供給拠点の構築

①安定供給力強化 栽培技術の実証、栽培技術講習会の開催

②産地販売力強化

オーガニック・エコ農産物のブランド化の取組、消費者・実需者等との現地交流会の開催

③産地育成力強化

オーガニック・エコ農業への就農・転換希望者の現地説明会、有機JAS取得のための講習会開催

(2)環境保全型農業による農産物等の産地販売力の強化【環境保全型農業連動型】

環境保全型農業直接支払交付金の取組を行っている農業者団体等が行う上記②の取組

補助率: 定額

事業実施主体:民間団体等





環境保全型農業直接支払交付金の取組

化学肥料・化学 合成農薬を原則 5割以上低減す る取組



② 全国推進事業による取組(その1)

ア 生産・実需情報の共有基盤の構築・活用

オーガニック・エコ農産物の普及に向け、生産者の販路開拓・買手の仕入先開拓を促進するため、オ ンライン上で生産者と実需者を結び付けるマッチングサイト

を構築



farm オーガニックかつ もかるファーモ



くひろがる>

オーガニック・エコ農業に関する様々な情報をシェア できる**掲示板「farmOひろば」**を設置

●ニュース

● 売りたい/買いたい

○月○日にイベント があります!

芽キャベツが豊作です! いかがですか?

●質問

レタス品種「△△」 について教えてくだ さい!

聖護院ダイコンを探して います!



く実績>

farmO登録者(事業開始~平成29年12月末)

生産者:225件 実需者:90件

新規商談件数 (事業開始~平成29年12月末) 184件

ありがとうございます。 サニーレタスは〇〇円/kg···

② 全国推進事業による取組(その2)

イ 生産・実需・消費の連携による価値共創・理解増進

有機農産物の価値に対する消費者や実需者等の理解を深めるため、消費者を有機農業の産地に呼び込み理解を深めてもらうオーガニックトレインの取組、有機農業者の販路確保・拡大を支援するためのマッチングフェアの開催、スーパーやレストラン等多様な実需者における有機農産物の利用を増やすための実需者向け講習会の開催を支援。



オーガニックトレインの運行

「オーガニックトレイン」を運行し、 有機農業や有機農産物の魅力を伝える ための各種取組を実施。

平成29年11月18日(小海線<山梨県>) 平成29年12月2日(能勢電鉄<兵庫県>) 平成30年2月10日(いすみ鉄道<千葉県>)

等

- オーガニック御当地弁当の提供
- ・消費者等への啓蒙活動
- ・有機農産物等の販売
- ・収穫体験



提供されたお弁当 (小海線)



オーガニックトレイン (能勢電鉄)



タッチオーガ ニックバック

オーガニックトレインへの参加者:

183人

マッチングフェアの開催

大都市圏において、有機農業者の販路 確保・拡大を支援するためのマッチン グフェアを開催。

○ アグリフードEXPO東京

日 程: 平成29年8月23日~24日

場 所:東京ビッグサイト

出展者: 東日本の有機農家12者

来場者:13,247人



オーガニックコーナー を設置



オーガニック農産^物 を来場者に紹介

○ アグリフードEXPO大阪

日 程: 平成30年2月21日~22日

場 所:ATCアジア太平洋トレードセンター

出展者: 西日本の有機農家12者

商談件数:312回(1月時点の合計)

実需者向けの講習会の開催

有機農産物の利用を拡大するため、大 都市圏において、実需者向けの講習会 (6回)を開催。

主な講演テーマ

- ・これからのオーガニック市場規模と国産オーガニックの需要予測(7/23 東京都中央区)
- ・ホストタウンでのおもてなし〜地域の持続可能性に配慮した食をいかす取組〜 (8/24 神奈川県横浜市)
- ・地域農産物の流通を加速させる「地域産品プロジェクト」、次なるテーマはオーガニック(10/4 兵庫県神戸市)
- ・オーガニック白書から見る今後の商流(2/1 東京都港区)

など



これからのオーガニック 市場規模について説明



ホストタウンと地域の持続 可能な食について説明

実需者向け講習会への参加者:

166人 (1月時点の合計)

② 全国推進事業による取組(その3)

ウ 新規就農・転換者の拡大

有機農業への新規参入や参入後の定着等を促進するため、有機農業の推進に取り組む自治体間のネットワークづくりに向け た研修会の開催、新規就農者等への研修内容の向上を図るための研修受入農家向け研修の実施、有機農業者の経営力・技術 力を向上するための講習会の開催を支援。

自治体間のネットワーク構築

有機農業の推進に取り組む自治体間の ネットワーク構築に向け、事例発表や意 見交換を行う研修会を開催。

日 程: 平成29年7月28日

場 所:東京国際フォーラム ガラス棟

オーガニック・エコ農業の推進に向けて

2. パネルセッション

(1)事例発表

「コウノトリ育む農法」を柱とし た豊岡の取組し

・千葉県いすみ市

「いすみ市の自然と共生する里づ くり~有機稲作の推進による里山 地域の活性化と地域継承~」

千葉県木更津市 「オーガニックなまちづくり」

・大分県佐伯市 「佐伯市の食育の取組事例」

宮崎県綾町 「綾町の自然生態系農業」

(2) グループディスカッション 自治体ネットワークの構築



を実施



自治体の担当者等の参加者:94人

研修受入農家等向け指導者研修

新規就農者等への研修内容の向上を図る ため、研修受入農家等向けの指導者研修 を実施。

〇 熊本県南阿蘇会場

日 程: 平成29年8月6日

参加者:10人

受知県名古屋会場

日 程: 平成29年11月16日

参加者:13人



の意見交換



研修受入れ マニュアル

〇 東京会場

日 程: 平成30年2月23日

研修会の参加者:23人(1月時点の合計)

営農指導のための講習会

有機農業者の経営力・技術力の向上を図 るため、相互研鑽の場となる営農指導に 関する講習会を開催。

○ 有機農業公開セミナーin熊本(栽培技術全般)

日 程: 平成29年8月5日~6日

場 所:熊本県南阿蘇村

参加者:213人(農業者、県・市町村等)

内容:

・基調講演「植物共生微生物と農業」

・栽培事例発表(水稲、路地栽培、トマト施設)

·分科会(水稲、野菜(施設)、野菜(路地)、果 樹、茶、畜産、種苗の7テーマに分かれ、事例 発表や意見交換を実施)

○ 有機農業公開セミナーin東京(土づくり)

日程:平成30年2月5日 場 所:東京都渋谷区 参加者:91人(農業者等)

内容:

・基調講演「食の農と未来を考える」 生源寺眞一(福島大学農学系教育研究組織設

置準備室)

事例発表

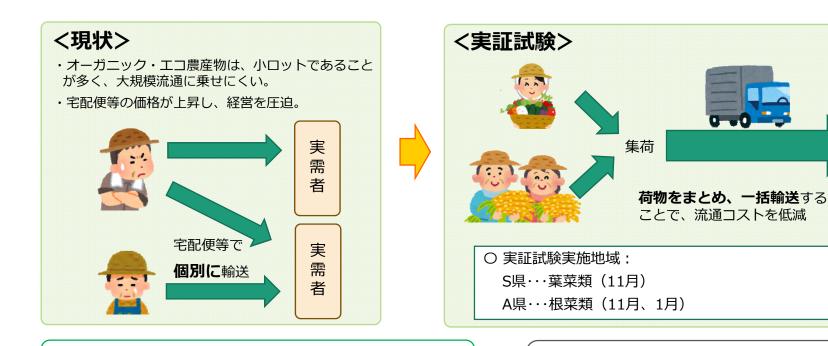
・パネルディスカッション

講習会の参加者:304人

② 全国推進事業による取組(その4)

エ 流通上の課題解決に向けたモデル実証プロジェクト

オーガニック・エコ農産物の流通拡大の阻害要因となっている物流に係る課題の解決を図るため、生産・流通・実需等の幅 広い関係者が連携して実施するモデル実証プロジェクト(成果目標:物流コストを2割以上低減)の取組を支援



<実証の結果>

S県葉菜類の場合(S県→関東までの輸送コスト)

宅急便 1,480円/箱

実証試験 1,220円/箱



17.6%削減

※A県の実証結果は集計中



実証試験対象地域における物流を効率化させるとともに、 当該成功事例及び物流効率化のための課題を横展開する ことにより、全国的な普及を図る。

【平成30年2月以降】

自然農法全国大会in東京(2/17) での説明など、 各種説明会を実施 実

実需

者

③ 地区推進進事業による取組

地区推進事業による有機農業の面的拡大

〇平成29年度は14地区で実施し約150ha拡大予定

地区推進事業による取組事例

コウノトリ共生農業推進協議会(兵庫県豊岡市)

当該地域では、コウノトリを環境のシンボルとして位置付け、コウノトリの餌となる生き物も同時に育む稲作技術の普及・拡大を推進。

一方、ブランド化の観点から、市場ニーズに合わせ、無農薬栽培 への転換を推進。



(コウノトリの飛来)

小田原有機の里づくり協議会(神奈川県小田原市)

当該地域では、温暖な気候を生かしたミカンの栽培が盛んであったが、価格低迷や後継者不足により耕作放棄地が増加。

このため、栽培技術向上を図るとともに、市内の小学生の有機農業体験や生き物調査等を通じ、有機農業の価値を児童のみならず家庭にも伝える等の活動により、消費拡大を推進。



(生き物調査の様子)

(3)平成30年度予算概算決定の概要

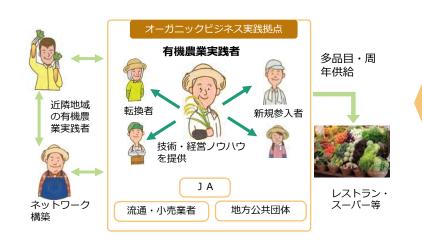
オーガニック・エコ農産物安定供給体制構築事業

平成30年度予算概算決定額 76(99)百万円

有機農業の面的拡大と有機農業により生産された農産物の安定的な供給体制を構築するため、輸出も視野に入れたマーケットインの発想を基本としたオーガニックビジネスの実践拠点づくりに対する取組を支援

オーガニックビジネス実践拠点づくり事業

- ①実践拠点を核に新規の**有機農業実践者の確保・育成や有機農業者間のネットワークづくり**を支援
- ②複数の有機農業実践者による**多品目・周年供給体制の構築、実需者との連携強化**(定期的な意見交換)を支援
- ③有機農業新規参入者や慣行栽培からの転換者に対する**技術講習会の開催や 土づくり技術実証**(最大2年間)を支援



全国推進事業

践

点

の

を

支

補助率:定額 事業実施主体:民間団体等

オーガニックビジネスの実践拠点における販売戦略を 企画・提案する「オーガニックプロデューサー」の 選定・派遣や、消費者との交流会の開催、実需者と の商談会の開催、研修受入れ農業者に対する研修会 の開催等を支援



商談会の開催

教育者の心得

研修受入れ農業者向け 研修会の開催

(参考1) 有機農業をめぐるトピックス(その1)

<u>イオン(株)「持続可能な調達2020年目標」策定</u> : オーガニック農産物売上構成比5%をめざす

イオン(株)では、農産物、畜産物、水産物等について「イオン持続可能な調達方針」「持続可能な調達2020年目標」を策定(2017年4月)。この中で、農産物について「オーガニック農産物売上構成比5%」目標を設定。

イオングループにおける小売事業を展開するイオンリテール(株)では、農産物売上けに占める<u>有機農産物の</u>割合が年々増加し、2017年は1.5%に達する見込み。

年	農産物売上げに占める 有機農産物の割合
過去	0.3~0.5%
2015年	0.6%
2016年	0.8%
2017年	1.5%(見込み)





ビオラルの有機野菜の売上高 前年比138%

有機農産物を数多く扱うスーパー「ビオラル」((株)ライフコーポレーションが2016 年大阪市西区にオープン)では、2年目に入り順調に客数・売上げを伸ばしている。

2017年9~12月の売上げの前年比は119%(客数115%)、野菜部門では112%、その中でも有機野菜は138%となっており、野菜部門の売上増をけん引している。

ビオラルでは、(消費者向けのセミナーやイベントを実施するほか、)毎月8日9日を「オーガニックデイズ」として有機野菜の買得販売や試食を実施し、オーガニックライフスタイルが身近になるような取組を実施。

ビオセボン2号店及び3号店 出店

2016年12月にオーガニック専門スーパー「Bio c'Bon」(@港区麻布十番)を開店させたビオセボン・ジャポン(株)は、2018年4月20日に<u>2号店「Bio c'Bon中目黒店」</u>を、同年5月25日に<u>3号店「Bio c'Bon外苑西通り店」</u>を出店予定。

2号店を皮切りに、2018年中に5店舗以上の出店を計画中。



(参考1) 有機農業をめぐるトピックス(その2)

「茶の有機栽培推進会議~Organictea Power Up Meeting~」を開催

全国から230人が参加する盛況ぶり

平成30年1月26日(金)に農林水産省において、有機栽培茶の生産拡大を目的とした茶の有機栽培推進会議を開催し、茶の有機栽培の先進事例の紹介や、実需者ニーズについての情報交換を行った。会議には全国から生産者、茶商、食品・飲料メーカー、小売、業界団体等の関係者約230人が参加。

事例発表では、鹿児島県の生産者2人(西製茶工場、おりた園)から、堆肥等による土づくりやドリフトを防ぐための団地化、行政も含めた推進体制の確立の重要性を発表。

輸出を中心に有機栽培茶を取り扱う静岡県の茶商2人(杉本製茶、丸山製茶)から、有機栽培茶は海外ニーズが高く、各産地での取組の加速化が必要と発表。



各産地の茶商や生産者が持ち寄った有機栽培茶の呈茶を行い、意見交換を実施

(有機栽培茶の呈茶の様子)

茶の有機栽培に活用可能な技術として、農研機構から、 有機栽培に適した品種を紹介し、機械メーカーから、高機 動畦畔草刈機を紹介。

また、会議中に行われた意見交換の場では、各産地の茶商や生産者が持ち寄った有機栽培茶の呈茶が行われ、活発な意見交換を実施。

(高機動畦畔草刈機)

(参考1) 有機農業をめぐるトピックス(その3)

ビオファ

「世界最大級のオーガニック専門見本市「BIOFACH 2018」に日本産有機食品等を出品

日本から16企業が茶、味噌、醤油等を出品

平成30年2月14日~17日にドイツ・ニュルンベルクで開催された世界最大級のオーガニック専門見本市「BIOFACH 2018」に日本から16企業が出展し、茶、味噌、醤油等を出品(全体では93か国から全3,218企業等が出展)。



(日本産有機食品のオーガニック表示の例)



(味噌の展示)



(茶の展示)



(その他の商品の展示

左上:しらたき、右上:ふりかけ、

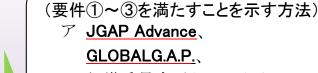
左下:醤油、右下:米酢)

(参考2) 2020年オリパラ東京大会における持続可能性に配慮した農産物の調達基準(概要)

平成29年3月24日組織委員会公表

く要件>

- ① **食材の安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- ② 周辺環境や生態系と調和のとれた農業生産活動を確保するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。
- **③ 作業者の労働安全を確保**するため、農産物の生産に当たり、日本の関係法令等に照らして適切な措置が講じられていること。



組織委員会が認める認証 スキーム

イ 「農業生産工程管理(GAP)の 共通基盤に関するガイドライン」 に準拠したGAPに基づき生 産され、都道府県等公的機関 による第三者の確認

<要件を満たした上で推奨される事項>

• 有機農業により生産された農産物

・障がい者が主体的に携わって生産された農産物

・世界農業遺産や日本農業遺産など国際機 関や各国政府により認定された伝統的な農 業を営む地域で生産された農産物

(海外産で、上記要件の①~③の確認が困難な場合)

組織委員会が認める持続可能性に資する取組に基づき生産され、トレーサビリティが確保されているものを優先

<国産を優先的に選択>

(国内農業の振興とそれを通じた農村の多面的な機能の発揮等への貢献を考慮)



主要な原材料である農産物が本 基準を満たすものを、可能な限り 優先的に調達

サプライヤー(ケータリング事業者等)

(参考3) オーガニック・エコ農と食のネットワーク

Network for Organic-eco Agriculture and Food lifestyle NIPPON (略称: NOAF)

オーガニック・エコ農業・農産物の拡大に向けたビジネス環境の整備を推進するため、生産、実需、学術、行政等の様々な関係者が、オーガニック・エコ関連の情報交換を行うとともに、会員の提案による新たなビジネス展開等に向けた課題解決のための各種プロジェクトを展開

NOAF (平成28年7月16日設立)

<事務局> 次代の農と食を創る会 農林水産省牛産局農業環境対策課

<主な活動>

- ・ オーガニック・エコ関係者による情報交換
- ・ 最新のオーガニック・エコ関連情報の発信 やセミナーの開催
- ・ 新たなビジネス展開等に向けた課題解決の ためのプロジェクトの実施

<NOAFプロジェクト>

- ・ 東京オリパラオーガニック・エコ食材調達戦略会議
- ・ インターナショナルリエゾンプロジェクト
- ・ 有機農業技術・地域力向上プロジェクト
- ・ オガ・エコ農産物利用開拓プロジェクト
- · オーガニック×マラソンプロジェクト



平成29年7月28日NOAF総会



平成28年10月25日NOAFプロジェクト 「東京オリンピック・パラリンピック オーガニック・エコ食材調達戦略会議!

連携法政大学



平成28年7月16日 NOAF設立記念シンポジウム

NOAF役員一覧 (五十音順、敬称略)

【代表幹事】・・・ネットワークの総括

小川 孔輔 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授

【副代表幹事】・・・代表幹事の補佐 福島 徹 株式会社福島屋会長

奥田 政行 株式会社オール・ケッチァーノ代表取締役

【幹事】・・・企画及び立案

小野 邦彦 株式会社坂ノ途中代表

勝又 多喜子 株式会社博報堂ビジネスプロデューサー 酒井 理 法政大学キャリアデザイン学部教授

高橋 勉 NPO日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会理事長

竹川 麻衣子 さいのね畑

田中 慶一 フード・アクション・ニッポン推進本部事務局長

玉造 洋祐 有限会社ユニオンファーム代表

 千葉
 康伸
 NO-RA~農業~代表

 西辻
 一真
 株式会社マイファーム代表

 新田
 美砂子
 有限会社コートヤード代表

【参与】・・・幹事への助言

井村 辰二郎 株式会社金沢大地代表

佐々木 陽悦 有限会社たじりエコベジタブル代表取締役

江川 淳 パルシステム生活協同組合連合会商品開発本部産直部長

下山 久信 農事組合法人さんぶ野菜ネットワーク事務局長

武内 智 合同会社シェアガーデン代表社員

徳江 倫明 一般社団法人フードトラストプロジェクト代表

会員数…個人会員:168、団体会員:47(平成30年1月末時点)

NOAF会員登録は こちらから

NOAF

